７盛財第６５号
令和７年10月14日

各部課等の長
行政機関、公の施設等の長　　様
議会、各委員会、委員の事務局長

財政部長　阿　部　俊　之

令和８年度予算編成方針について

このことについて、盛岡市財務規則(昭和46年規則第33号)第４条の規定に基づき、次により通知します。

記

１　国及び岩手県の動向

(1) 国の経済財政運営の方針と令和８年度予算編成

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「基本方針2025」という。）において、「「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上。経営基盤を強化する事業継承・M&Aを後押しするなど、施策を総動員する」としています。

これを踏まえた国の「令和８年度予算の概算要求について」（令和７年８月８日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しを踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映」とされたところです。

(2) 地方財政の課題

総務省から令和７年８月29日に公表された「令和８年度の地方財政の課題」では、基本方針2025を踏まえ、次の内容が示されています。

①　活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応

・地方団体が、「地方創生2.0」やＤＸ・ＧＸの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保

②　地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

・地方の一般財源総額について、令和７年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保

・地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能や財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保

・臨時財政対策債などの特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進

・地方分権推進の基盤となる地方税を充実確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組を推進

③　地域ＤＸの推進と財政マネジメントの強化

・フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性の向上、自治体情報システムの標準化・サイバーセキュリティ対策の強化、ＡＩの利用推進、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域ＤＸを更に推進

・公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進など、地方団体の財政マネジメントを強化

⑶ 岩手県の予算編成

県では、令和７年９月９日付けで発出された「令和８年度の予算編成について（依命通達）」において、「一層厳しさを増す財政環境を踏まえ、あらゆる手段による歳入確保に努めるほか、経常的経費については、物価動向等を踏まえつつ、現在の手法の見直し等による各事業の厳格な必要額の精査を行って節減を図り、政策的経費については、政策評価結果等を踏まえ、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図って限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてください。」としています。

２　本市の現況

⑴ 新たな総合計画の推進

令和７年度から16年度までの10年間を計画期間とする新たな総合計画がスタートし、目指す将来像である「輝きが増し　活力に満ち　夢をかなえるまち盛岡」の実現のために「⑴ 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり」「⑵ 人を育み未来を選べるまちづくり」「⑶ 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり」「⑷ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の４つの基本目標及びそれぞれの目標に位置付ける25の施策の推進により本市の喫緊の課題である人口減少対策を施策横断的に取り組んでいくこととしています。また、この重点的・施策横断的な取組を、人口対策に資する各施策の取組で構成する「未来創造プロジェクト」として総合計画に位置付け、人口減少社会に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

⑵ 盛岡市自治体経営改善方針及び実施計画について

持続可能な財政基盤と簡素で効率的な組織体制を確立するため、令和７年度から11年度までを対象期間とし、全庁を挙げて実施する全事業の精査と抜本的な見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を自治体経営改善方針の取組として整理し、必要な事業の推進を図り、５年間で60億円の財源確保を図る取組を進めています。

⑶ 盛岡市中期財政見通し

今般策定した「盛岡市中期財政見通し（令和８年度から12年度）」では、一定の条件の下での機械的な試算としつつも、歳入については、経済成長に伴って、市税、普通交付税などの一般財源は総じて増加する見込みであるものの、歳出は扶助費や人件費の増加、大規模事業の本格化が見込まれることから、令和８年度以降、毎年の収支の差が約９億円から37億円の不足と

なりました。なお、この収支の差を財政調整基金の取り崩しにより対応した場合、決算剰余金を積み立てたとしても、同基金の残高は令和12年度末に枯渇し、本市の財政状況はより一層厳しさを増す見込みとなったところであり、今後の取組として「歳入の確保と歳出の適正化の両面の取組を着実に進め、持続可能な財政基盤の確立を図る」としました。

(4) 令和８年度一般財源見込み

「令和８年度地方財政の課題」に示された「令和８年度地方財政収支の仮試算」を踏まえた地方交付税の増などのほか、令和８年度単年度に経費が著しく増加する「東北絆まつりに係る実行委員会負担金」や「小中学校の学習用端末の更新」に係る一定の財源調整等含めて、現時点では、令和８年度の一般財源を 776.9億円と見込んでいますが、人件費や物件費、扶助費の増などのほか、物価高等、今後の社会情勢の動向及びその対応等を勘案すると、引き続き厳しい状況にあります。

３　予算編成の基本的な考え方

令和８年度の当初予算編成に当たっては、「中期財政見通し」で示した状況を踏まえ、新たな総合計画において重点事項とされている人口減少対策をはじめとした各施策の着実な推進と将来にわたる安定的な財政運営を両立させていくために、「自治体経営改善方針及び実施計画」に掲げる「５年間で60億円の財源確保」を図る必要があることから、歳入及び歳出の改革を進めながら当初予算編成を進めるとともに、基金繰入れにできる限り依存せずに事業経費の予算化を図ることとします。

予算要求に当たっては、次に掲げる事項及び別紙「予算見積要領」に留意し、前例踏襲による予算要求とせず、各部等の長を中心に、「中期財政見通し」を部等内職員に浸透させ、改めてゼロベースで必要性や効果の検証を含めて、事務事業の総合的な調整を図り、編成作業に取り組んでください。

４　予算編成の方法

極めて厳しい財政環境の下、限られた財源の有効な活用を図り、各部における自主的かつ積極的な事業調整を推進・徹底するため、部局別に一般財源配分を行います。

なお、各部等ごとの調整を基準としますが、各々の事業経費については引き続き一件査定により確認を行います。

(1) 一般財源に係る配分枠の設定（部局別枠配分）

下記(2) の経費毎に、令和７年度予算額や８年度必要額などを積み上げた一般財源額の合計を、別紙のとおり各部等ごとに配分します。

なお、配分に当たって、令和７年度単年度での終了事業のほか、自治体経営改善方針及び実施計画に基づく見直し事業に係る経費分を圧縮しています。

(2) 経費の分類

経費区分は下記の表のとおりとします。

経費区分	経費の内容
経常的経費	・ 人件費 ・ 公債費 ・ 施設維持管理費（光熱水費や電報電話料、清掃警備業務委託、指定管理料） ・ 公用車維持管理経費 ・ 土地等借上料（借上げに伴い発生する経費を含む。） ・ 債務負担行為に基づく経費 ・ 地方自治法に規定されている長期継続契約に係る経費 ・ 負担金、補助及び交付金（法令等で義務付けられている経費に限る） ・ 全庁的経費 ・ 予備費
特殊的経費	・ 新規事業（事務事業事前評価ヒアリング対象事業に限る。） ・ 数年毎の実施を義務付けられている等の事業（経費） ・ 単年度の大規模イベント等に係る経費 ・ 一部事務組合負担金・分担金 ・ 特別会計等への繰出金等
長寿命化経費	長寿命化計画に位置付けられている経費（関連修繕を含む）
扶助費	
大規模事業経費	事業規模の大きい事業（今後多額の経費を要すると見込まれる事業等）
一般的経費	・ 上記に該当しない経費 未来創造プロジェクトや事前評価対象事業を含む

(3) 予算要求について

① 予算要求の回数は１回とします。

② 要求に当たっては、関係部課長との協議・調整を行い、各部等の一般財源の配分額を厳守してください。配分額を超過した要求は、③を除いて再調整とします。

③ 次の事業については所要額の要求を認めますが、その場合にあっても、各部においてはできる限り配分された一般財源の中で調整を図ってください。

・新規及び拡充事業（自治体経営改善事務局から優先順位及び金額を示されたものに限る。）

・未来創造プロジェクト構成事業（継続事業にあっては、制度改正を伴わないものは除く。）

④ 経費の積算に当たっては、最新の見積の徴取や最低賃金の上昇を含め、時勢を踏まえた適正な労務単価や資材単価を考慮した積算とすること。

⑤ (2) で示す各種経費区分を越えた一般財源の調整は不可とします。

【別紙】

令和８年度当初予算各部等一般財源配分額一覧表　（単位：千円）

部等名	人件費	経常的経費	特殊経費	扶助費	大規模事業経費	一般的経費	合計
市長公室	405,562	22,440	4,286	0	0	123,894	556,182
総務部	2,793,414	1,497,700	3,800,059	0	0	282,411	8,373,584
財政部（公平委員会事務局を含む。）	636,707	12,652,658	4,884,515	0	0	357,205	18,531,085
市民部	1,008,395	644,181	4,088,864	1,461,725	0	385,646	7,588,811
環境部	711,631	1,257,230	1,495,900	0	0	510,368	3,975,129
交流推進部	361,192	1,414,710	287,751	0	0	491,976	2,555,629
保健福祉部	1,609,101	312,286	3,871,683	4,606,395	5,605	1,915,929	12,320,999
子ども未来部	1,637,327	537,399	17,434	5,070,018	0	830,099	8,092,277
商工労働部	250,358	93,395	50	0	72,469	181,419	597,691
農林部	390,701	71,091	15,402	0	0	290,026	767,220
建設部	885,553	338,884	11,155	0	5,800	1,272,662	2,514,054
都市整備部	821,320	319,147	1,466	0	179,701	198,726	1,520,360
玉山総合事務所	478,656	230,950	13,303	0	0	157,198	880,107
会計課	98,054	71,140	0	0	0	3,638	172,832
教育委員会	3,677,785	2,426,635	777,126	182,122	25,147	749,998	7,838,813
議会事務局	110,986	490,511	0	0	0	32,048	633,545
選挙管理委員会事務局	36,262	7,485	0	0	0	990	44,737
監査委員事務局	72,008	4,532	0	0	0	2,594	79,134
農業委員会事務局	84,966	20,995	157	0	0	5,979	112,097
上下水道部	0	0	0	0	0	25,375	25,375
合計	16,069,978	22,413,369	19,269,151	11,320,260	288,722	7,818,181	77,179,661
長寿命化経費							510,339
合計（長寿命化経費含む）							77,690,000

※長寿命化に係る経費の配分は別途示します。